



平成 25 年 2 月 18 日

各 位

会社名 西菱電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 西岡 伸明
(コード番号 4341 大証第2部)
問合せ先 取締役 経営企画本部 副本部長 藤原 敏夫
(TEL 072-771-3811)

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産を譲渡することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社が保有しております下記の不動産について、今後建物全体を使用する予定がないことから譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	現況
兵庫県伊丹市荒牧七丁目 15 番 13 号 (地番：同七丁目 168 番地) 土地 1,208.82 m ² 建物 2,296.20 m ² (延床面積)	186 百万円	226 百万円	テレコム事業所

3. 譲渡先の概要

譲渡先（法人）の意向により、非開示とさせていただきます。譲渡先と当社との間に記載すべき資本関係はありませんが、当社従業員の譲渡先への出向及び建物賃貸借等の取引があります。なお、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

平成 25 年 2 月 18 日 取締役会決議
平成 25 年 2 月 20 日 売買契約締結（予定）
平成 25 年 3 月 21 日 物件引渡し（予定）

5. 当年度損益に及ぼす影響

このたびの固定資産の譲渡に伴い、平成 25 年 3 月期第 4 四半期決算において当該不動産に係る特別利益約 35 百万円を計上する予定であり、また、当該土地にかかる減損損失については譲渡取引の実現により税務上損金算入が認められることから、評価性引当金（繰延税金資産）の取崩しに伴う税金費用の減少額 117 百万円を計上する予定であります。

また、本日公表の平成 25 年 3 月期「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」に織り込んでおります。

以 上